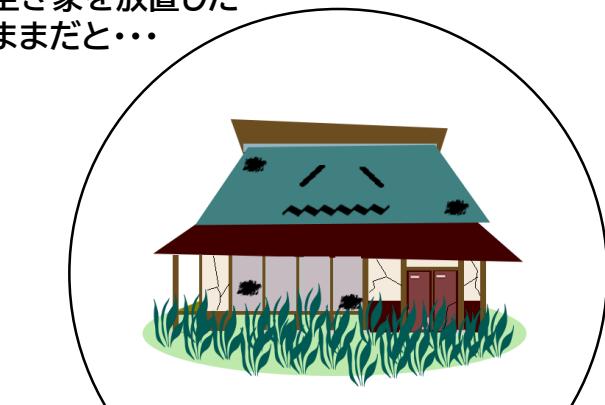


ーお持ちの空き家、活用してみませんか？ー

空き家を放置した
ままだと…



景観の悪化
災害等による倒壊
不法投棄
不審者の侵入
解体費用



住んで(活用)して
もらうと…



庭の手入れが不要
家賃収入
家の劣化防止



長南町空き家情報バンク制度

価値観やライフスタイルの多様化から「田舎暮らし」や「自然志向」が注目されています。一方で農村地域は、高齢化や後継者不足などで空き家や荒れた農地が増えています。

町では、空き家情報を、移住や空き家の利用を考えている人に情報提供する「空き家情報バンク」制度を行っています。空き家情報バンクは、「田舎暮らしを考えている人」や「事業を考えている人」と「場を提供しようと考えている人」との出会いを支援する制度です。

貸したい or 売りたい



物件登録

空き家バンク

借りたい or 購入したい



空き家所有者

当事者間による交渉・契約

利用申込

空き家利用希望者

空き家の情報は
ホームページで
全国に発信します▶

物件写真



所在地	長南町字〇〇
形態・価格	賃貸借 応相談
建物	木造平屋建 瓦葺 30坪 昭和47年築
敷地	100坪 他に50坪の畠あり
その他	前面が田んぼで日当たり良好。畠には、栗・柿・柚子の木があり、畠の斜面にフキが自生します。
案内図	別紙

■空き家バンク成約補助金

町では、空き家バンク登録物件の契約が成立した場合に、対象費用の一部を補助しています。

令和3年4月1日より、補助上限額を引き上げ、賃貸借契約を結んだ場合にも補助対象となるよう要綱を改正いたしました。



区分	事業名	売買の場合	賃貸の場合＼NEW／	基本額
持ち主	家財道具等 片付け事業	25万円→ 50万円 (上限)	0万円→ 50万円 (上限)	補助対象 経費の2/3
賃主 貸主	利用登録者 応援事業	5万円→ 10万円 (上限)	0万円→ 10万円 (上限)	補助対象 経費の1/3

(注)補助対象経費

■家財道具等片付け事業

空き家に残存する家財道具等に係る処分、除去費用

- 【具体例】・家財の収集から運搬、処分までの業者委託処分費
・ハウスクリーニング代・リフォーム代

■利用登録者応援事業

空き家の売買・賃貸借契約に係る費用等

- 【具体例】・売買契約、賃貸借契約に係る手数料等不動産取引業に対する報酬

問い合わせ

長南町役場 企画政策課 企画調整係
☎46-2113